

## 会 議 録

会議の名称		令和7年度 第3回 春日部市こども・子育て支援審議会	
開催日時		開 会	午前 10時 00分
		閉 会	午前 11時 46分
開催場所		春日部市役所本庁舎3階 301会議室	
議長(会長等)氏名		会長 石塚 勝美	
出席者	委員氏名	(出席人数：11人)	
		石塚 勝美、 江村 恵里子、 山田 農久、 上田 みどり、	
		太田 勝基、 金子 直世、 シュレスタ アビシエク	
		シャキヤ ソスティカ、 高取 佳代子、 大島 康裕	
	説明者 その他	小宮 英展	
		保育課施設担当主幹 松村 龍児	
		保育課保育・給付担当主幹 石田 弘貴	
		こども育成課こども育成担当主幹 神風 武志	
		こども育成課こども育成担当主査 野口 剛史、星野 千絵	
	こども相談課長 青木 理恵子		
事務局	(出席人数：11人)		
	こども未来部長 森田 温美		
	こども未来部次長兼こども育成課長 富賀 健一		
	こども相談課長 青木 理恵子		
	こども支援課長 手崎 貴代公		
	保育課長 長崎 能徳		
	保育課保育・給付担当主幹 石田 弘貴		
	保育課施設担当主幹 松村 龍児		
	こども育成課こども育成担当主幹 神風 武志		
	こども育成課こども育成担当主査 星野 千絵		
こども育成課こども育成担当主査 野口 剛史			
こども育成課こども育成担当主事 寺島 優花			
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 議事報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可・確認について【非公開】</li> <li>(2) 保育提供体制の確保のための実施計画について【非公開】</li> <li>(3) 春日部市こども・若者意見聴取ガイドラインについて【公開】</li> <li>(4) 民法等の一部を改正する法律の施行期日について【公開】</li> <li>(5) その他【公開】</li> </ul> </li> <li>3. 閉 会</li> </ol>	

一部公開・非公開の場合はその理由	<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input checked="" type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当：春日部市情報公開条例第6条第3号 法人その他の団体に関する情報であって、公開することにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。 <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：
配布資料	<資料> 次第 資料1 乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）の実施について 資料2-1 保育提供体制の確保のための実施計画について 資料2-2 【別添1】令和7年度以降の保育需要と提供体制 資料3 春日部市こども・若者意見聴取ガイドライン 資料4-1 民法等の一部を改正する法律の施行期日について 資料4-2 離婚後の子の養育に関するルールパンフレット こども未来部 組織体制変更図 春日部市多胎（ふたご等）妊婦健康診査費用の助成について
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	会議録の署名は、会長が行うものとする。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	<p><b>1. 開 会</b></p>
	<p><b>2. 議事報告</b></p>
	<p>(1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可・確認について</p>
担当課	<p>&lt; 資料1、資料1別紙に基づき説明 &gt;</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はあるか。</p>
委員	<p>利用希望者の調整は行うのか。</p>
担当課	<p>保護者と実施施設で調整する。定員に空きがあれば利用可能。</p>
委員	<p>不定期利用が前提となる制度であり、安全管理において適切に対応ができるのか。こどもの特性把握等必要な情報の把握はできるか。市として運用方針があるか。</p>
担当課	<p>利用前に受け入れ施設と保護者、こどもと面談等を行い受入れの可否を判断する。安全管理については、保育士の配置等一定の基準を満たすことで担保される。運用開始後は、施設の指導監査を行う。</p>
会長	<p>就労条件なしの制度、需要はありそうか。</p>
委員	<p>提示された施設は、こどもの既往歴や特性等をもつこどもの対応が可能な施設であると思う。保育園がないのは受け入れる余裕がないのが現状。需要はあると考える。</p>
委員	<p>「誰でも通園制度」と「一時預かり」を併用出来るのか。</p>
担当課	<p>サービスの趣旨が異なるため利用可能。現状は利用者が重なることは考えにくいですが、適正な利用にあたり声かけする。</p>
委員	<p>一時預かりとはどのような制度か。</p>
担当課	<p>公立保育所で実施している事業であり、保護者の都合やリフレッシュ等で保育園等に登園していない等の要件を満たすこどもを預かる制度。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	<p>既存の「プレ保育」を「誰でも通園制度」に当てはめていると思う。提示された施設は運用可能と考える。認定こども園や幼稚園は、人手不足のため参入出来ない現状があると思う。市として保育士の確保を示してほしい。</p> <p>また、「誰でも通園制度」、「一時預かり」の利用者の制限をかけるような運用方針を検討してほしい。</p>
委員	<p>私のところでは「一時預かり」を行っているいるが、年間24日間の上限でこどもを安全に預かれる担保のうえで受け入れている。園の保育士等に逼迫がないように調整を行っている。</p>
会長	<p>預け入れ要件に制限はあるか。</p>
担当課	<p>制限は設けない。</p>
委員	<p>利用にあたり、要支援家庭等に優先順位付けが必要と考える。検討してもらいたい。</p>
委員	<p>県内自治体において取扱が異なる中で、春日部市は柔軟に対応していると思う。出来る範囲で協力していきたい。</p>
会長	<p>委員からの意見を考慮するという前提で本議事を承認とすることでよいか。</p>
	<p>《 承 認 》</p>
	<p><b>(2) 保育提供体制の確保のための実施計画について</b></p>
事務局	<p>&lt; 「資料2-1」「資料2-2」に基づき説明 &gt;</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はあるか。</p>
会長	<p>保育士の確保にあたり、宿舎借り上げの他に制度はあるか。</p>
担当課	<p>奨学金の返済を一部市が負担する制度がある。</p>
会長	<p>他の市町村と比較し、待機児童の数はどうか。</p>
担当課	<p>少ないとは言えない。保育人材の確保が喫緊の課題である。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	利用者の就労状況を把握しているのか。
担当課	保育園申込みの際に「就労証明」の提出が必要。利用にあたり指数を用いて管理している。
委員	明確な基準に基づき、指数で管理しているので必要に応じて保育を利用できる制度がある。利用調整もできていると思う。
担当課	希望する保育所を絞って申込みがあった場合、入所しづらい事態が発生する場合がある。
委員	短時間利用の保護者が、無料で長時間利用することができる状況にある。延長保育料の無料を見直すことはできるか。
担当課	他市にはないメリットとして行っている。この制度により転入した事例もある。
委員	保育士は不足している現状がある。保育士の研修や職員のリフレッシュとして時間を確保したいが、現状は難しい。
委員	保護者への説明会等を開催し、理解を呼びかける工夫をしている。
委員	学校現場においても、こども一人ひとりの特性に対して配慮を行う必要があるため教員の資質向上を行わなければいけない。外部講師を招き、教員研修を行っている。また保護者との対話の場を設ける工夫をしている。
委員	配慮が必要なこどもに支援が届くことが必要であり、保護者の理解も必要不可欠であると思う。
会長	合理的配慮等を考慮するという前提で本議事を承認としてよいか。
事務局	<p data-bbox="544 1760 746 1798">《 承 認 》</p> <p data-bbox="517 1899 1394 1937">(3) 春日部市こども・若者意見聴取ガイドラインについて</p> <p data-bbox="533 1995 1023 2033">&lt; 「資料3」に基づき説明 &gt;</p>

